

平成 30 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
ワークステーション教室更新事業
公募型プロポーザル実施要領

1 趣 旨

この実施要領は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学（以下「本学」という。）のワークステーション教室更新事業の業務受託者を選定するために行う公募型プロポーザルに関し、必要な事項を定めます。

2 委託業務の概要

(1) 事業名

平成 30 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
ワークステーション教室更新事業

(2) 業務内容

別紙「平成 30 年度公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学ワークステーション教室更新事業委託仕様書」のとおり

3 スケジュール

期 日	項 目
平成 29 年 11 月 2 日（木）	実施要領等の公表
平成 29 年 11 月 2 日（木）～11 月 16 日（木）	参加表明書受付期間
平成 29 年 11 月 20 日（月）	参加資格審査の結果通知
平成 29 年 11 月 2 日（木）～11 月 24 日（金）	質問受付期間
平成 29 年 11 月 27 日（月）～12 月 1 日（金）	提案書受付期間
平成 29 年 12 月 5 日（火）	プレゼンテーション審査
平成 29 年 12 月上旬	審査決定通知
平成 29 年 12 月上旬	契約（予定）

4 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、委託業務を適格に遂行するに足りる能力を有し、以下の要件を全て満たすものとします。

- (1) 本業務と同様の業務について、一定の納入実績があり、納入実績書を提出できること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

- (3) 暴力団（暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある者でないこと。

5 参加表明書の提出

(1) 提出書類

- ① 参加表明書（様式1）
- ② 業務実績書（様式2）
- ③ 業務実施体制調書（様式3）
- ④ 配置予定者調書（様式4）

(2) 提出方法 持参又は書留による郵送

(3) 提出期日 平成29年11月16日（木）午後5時必着

(4) 提出先 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学事務部管財課情報管理係 〒756-0884 山陽小野田市大学通一丁目1番1号

6 参加資格審査と結果通知

参加申込書受付終了後、本募集の参加資格の有無及び提出書類の審査を行い、その結果を平成29年11月20日（月）に通知する。

7 質問の受付及び回答

(1) 質問提出方法

本実施要領及び仕様書に関する質問は、情報管理係宛に電子メールで送信してください。（様式任意）

(2) 質問受付期限

平成29年11月24日（金）午後5時まで

(3) 回答方法

平成29年11月27日（月）付けで参加者全員に電子メールで回答します。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

- ① 提案書（様式任意）
- ② 参考見積書（様式任意）
- ③ 業務内容等が分かるパンフレット等
- ④ 委任状（支店・営業所の長に契約締結等の権限を委任している場合）

(2) 提出方法 5（2）に同じ

(3) 提出期限 平成29年12月1日（金）午後5時必着

(4) 提出先 5（4）に同じ

(5) 提出部数 6部（正本1部、副本5部）

9 プレゼンテーションの実施

- (1) 日 時 平成29年12月5日（火）
詳細については、別途参加者に通知します。
- (2) 実施場所 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
- (3) 持ち時間 説明30分、質疑応答20分、計50分以内とします。
- (4) 出席者 3人以内とします。
- (5) その他 プレゼンテーション用機材は参加者で用意ください。
ただし、スクリーン、液晶プロジェクタ及び電源は
本学で準備します。

10 選定方針等

- (1) 選定方針
委託業者の選定は、公募型プロポーザル方式選定会議（以下「選定会議」という。）で提出書類及びプレゼンテーションについて審査を行い、提案の内容と実績、業務遂行能力等を総合的に評価し、決定します。
- (2) 審査方法
選定会議による審査を行います。
- (3) 評価基準
評価項目は別表1のとおりとします。
- (4) 選定結果
選定会議による選定結果は、すべての参加者に書面により通知します。（平成29年12月上旬発送予定）また、通知をした翌営業日以降、ホームページにおいて評価及び選定結果を公表します。

11 契約に関すること

- (1) 契約の締結
選定会議の審査を経て決定された業者と交渉の上、随意契約を行う。なお、決定された業者が指名停止等の措置要件に該当することとなった場合、及び契約交渉の結果合意に至らなかった場合は、契約の締結を行わないことがある。この場合、選定結果により次点となった者と契約の交渉を行う。
- (2) 契約締結に係る業務内容
決定業者から本プロポーザルにおいて示された企画提案書及び参考見積書の内容を基本とします。
- (3) 契約金額
決定業者から本プロポーザルにおいて示された参考見積書の金額（消費税及び地方消費税を含む）を基本とします。

1.2 その他

- (1) 本プロポーザルの参加に必要な経費は、全て参加者の負担とします。
- (2) 次のいずれかに該当する場合は失格となります。
 - ① 定めた提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
 - ② 虚偽の内容が記載されている場合
 - ③ その他、審査委員会において不相当と認められた場合
- (3) 選定結果についての異議申立ては受け付けません。

1.3 担当課・問い合わせ先

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学
事務部管財課情報管理係
〒756-0884 山陽小野田市大学通一丁目1番1号
Tel: 0836-88-4509 (直) Fax: 0836-88-4554
E-mail: jyouhou@admin.tusy.ac.jp
担当: 八鍬、飯島

(別表1)

プロポーザル評価項目

○必須項目

審査項目	評価内容
業務実績	提案内容を実施できる体制である事
	本業務と同種・類似の業務実績がある事
提案項目	仕様書の必須項目を満たしている事

○加算点項目

評価項目	評価内容	
全体の評価	提案内容の的確性	事業を効果的・効率的に実施するための提案であるか。
	提案内容の実現性	実施方法等が具体的で、実現性があるか。
業務実施面	業務実施体制	提案内容を実施できる体制であるか
	業務実績	本業務と同種・類似の業務実績があるか
提案項目①	クライアントシステム	適切なクライアントシステムの提案であるか
提案項目②	印刷システム	利便性が高い印刷システムの提案であるか
提案項目③	サーバシステム	適切なサーバシステムの提案であるか
提案項目④	授業支援 (AVシステム)	利便性が高い授業支援システムの提案であるか
提案項目⑤	保守体制	適切な保守体制の提案であるか
価格	適切な費用での提案であるか	